

エコアクション21 環境経営レポート2023

対象期間 2023年4月～2024年3月
発行日 2024年7月22日



認証番号 0013734



SINCE 1966

有限会社 寿浄化槽センター

代表者挨拶

このまちが好き、きれいなまちが好き

— 地域に根ざし、環境にやさしい社会を創造し続けます —

当社は、1990年の創業以来、大分県中津市で廃棄物処理業を営み、「まちのきれいな水環境」を守り続けています。源流企業である、有限会社 中津清潔社がし尿汲み取り業を開始したのは、今から58年も前に遡ります。

当社は、一般廃棄物収集運搬業（浄化槽清掃・保守点検、し尿汲み取り）や産業廃棄物収集運搬業を中心に、地域の生活インフラを支える企業として、地域社会の維持・発展に寄与して参りました。

私たちは地域社会、お客様から信頼され、この地域に無くてはならない存在であり続けるという使命を果たすべく、最高のサービスと技術力の向上に、全力で取り組んでいます。

決して華やかな業界ではありませんが、“縁の下の力持ち”として、今後も地域の皆さまの快適な暮らしと安心・安全な水環境を守り続けるため、新たな価値を創造し、企業としての社会的責任を果たして参ります。

今後とも、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



有限会社 寿浄化槽センター

代表取締役 原 彩乃

目次



1. 組織の概要	4
2. 実施体制、認証・登録の対象範囲	8
3. 環境経営方針	9
4. 環境負荷の状況	10
5. 環境経営目標	11
6. 環境経営計画	12
7. 環境経営目標と実績	13
8. 環境経営目標・計画の取組結果と評価	14
9. 社内活動・独自の取組み	20
10. 次年度環境経営計画と取組内容	23
11. 関連法規等の遵守状況の評価・結果、違反訴訟等の有無	24
12. 代表者による全体の評価と見直しの結果	25

1. 組織の概要

社名	有限会社 寿浄化槽センター
ホームページ	https://nakatu.biz/
所在地	本社・車庫 〒871-0162 大分県中津市大字永添 1150 番地の 1
	第二車庫 〒871-0151 大分県中津市大悟法小野間 829-5
外観 8	  本社 第二車庫
代表者	代表取締役 原 彩乃
設立年月日	1990 年 8 月 27 日
資本金	3,000 千円
年間売上高	売上区分 A(5 億円未満)
事業年度	4 月～翌年 3 月
従業員数	10 名
延床面積	479.72 m ²
主な事業内容	・浄化槽の清掃、保守及び点検、補修工事業 ・産業廃棄物収集運搬業 ・し尿汲取業 ・浚渫工事(側溝・暗渠池等) ・排水管清掃業
環境管理責任者	統括部長 大井手祐太 連絡先 (電話)0979-24-0755 (FAX)0979-23-5317



当社は、し尿汲み取り業を主業務としている
有限会社 中津清潔社と、相互に連携・協力し合う
ことで、地域の皆様の水生活環境を支えています。

【許可登録の内容】

① 一般廃棄物収集運搬業、浄化槽清掃・保守点検業許可一覧

官公庁許可・登録	許可・登録番号	許可・登録年月日	有効年月日
一般廃棄物収集運搬業	中清管セ許可第 105 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
一般廃棄物処理業	中清管許可第 023 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
浄化槽清掃業	中津セ許可第 112 号	令和 6 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日
浄化槽保守点検業	第 155 号	令和 4 年 10 月 23 日	令和 7 年 10 月 22 日

② 産業廃棄物収集運搬業許可一覧

許可県名	許可番号	許可年月日	有効年月日
福岡県	第 04418123030 号	令和 2 年 11 月 28 日	令和 7 年 11 月 27 日
大分県	第 04000123030 号	令和 2 年 11 月 28 日	令和 7 年 11 月 27 日

廃棄物の種類	大分県	福岡県
汚泥	○	○
廃油	○	○
廃酸	○	○
廃アルカリ	○	○
廃プラスチック類	○ *1*2*3	○ *1*2*3
紙くず	○ *1	○ *1
木くず	○ *1	○ *1
繊維くず	○ *1	○ *1
金属くず	○ *2*3	○ *2*3
ガラスくず	○ *1*2*3	○ *1*2*3
がれき類	○ *1	○ *1

*1 石綿含有産業廃棄物を含む *2 水銀使用清算産業廃棄物を含む

*3 自動車等破砕物を含まない

※収集運搬（積替え・保管を含まない）

【処理実績】

一般廃棄物収集運搬量:6,247t (2024年3月末)

産業廃棄物収集運搬量:131t (2024年3月末)

収集運搬量:6,378t
(2024年3月末)



【保有車両の状況】



バキューム車(浄化槽清掃)



軽トラック(浄化槽保守点検)



強力吸引作業車

名称	最大積載量(t)	燃料	台数
バキューム車	2t	軽油	1
バキューム車	3t	軽油	2
軽トラック	0.3t	ガソリン	4
産業廃棄物収集車	2t	軽油	1
強力吸引作業車	4t	軽油	1
乗用車	0.3t	軽油	1
保有台数 計 10 台 (2024年4月1日時点)			

エコアクション 21 認証登録後、低公害車を 2 台導入

【令和 4 年】 2020 年度 燃費基準達成車(軽トラック) 1 台

【令和 5 年】 2022 年度燃費基準 105%達成(営業車) 1 台



会社のあゆみ

1966 年 (昭和 41 年)	中津清潔社を創業（創業者 小藤キク） 「し尿汲み取り業」のはじまり
1976 年 (昭和 51 年)	有限会社 中津清潔社に法人組織化
1990 年 (平成 2 年)	有限会社 寿浄化槽センターを設立 「浄化槽の清掃・保守点検業」の立ち上げ
1999 年 (平成 11 年)	二代目 木村恵美子 代表取締役に就任
2005 年 (平成 17 年)	産業廃棄物収集運搬業を開始 事業の多角化により、生活インフラ事業を強化
2016 年 (平成 28 年)	創業 50 周年（有限会社 中津清潔社）
2022 年 (令和 4 年)	三代目 原彩乃 代表取締役に就任 エコアクション 21 認証取得
2023 年 (令和 5 年)	株式会社なかつ空き家管理サポートを設立 次なる成長に向けた足場固めにより経営体制を整備 エコアクション 21 環境経営レポート大賞・九州 奨励賞を受賞

企業理念

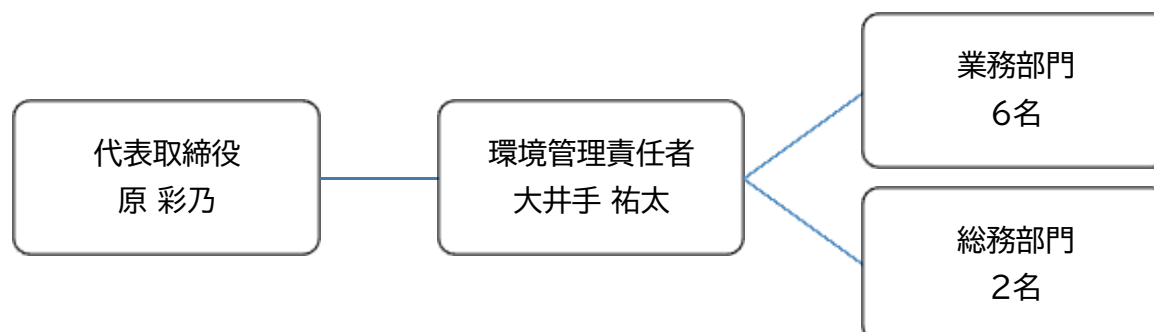
私たちは地域に根差し、環境にやさしい社会を創造し続けます。
人々の暮らしの質の向上に貢献し、発展し続ける企業を目指します。

目指す方向性

地域社会、顧客から信頼され、この地域に無くてはならない存在であり続けます。

- 1・お客様に対し、
当社に任せてよかったと思って頂けるよう、常に最高のサービスと技術を提供します。
お客様の声を真摯に受け止め、サービス向上に努めます。
- 2・社会に対し
事業活動に関わる関係法令、社会規範、社内ルールを順守し社会的良識に従った行動を行います。
持続可能な社会の実現に向け、積極的に地球環境の保全に取り組みます。
- 3・社員・家族に対し
社員一人ひとりの自主性を尊重し、コミュニケーション豊かな企業風土を醸成します。
従業員が自らの能力を発揮し、相互に活かしあう仕組み作りを構築し、共に成長することを目指します。

2. 実施体制、認証・登録の対象範囲



エコアクション 21 に関する役割と責任及び権限	
代表者	・環境経営に関する統括責任及び環境管理責任者の任命 ・環境経営に必要な経営資源(人・物・資金)を準備 ・環境経営方針の策定・見直しを行い、全社員へ周知 ・環境経営システムの構築、実施、管理責任 ・環境関連法規、環境経営目標、環境経営計画書の作成 ・環境活動の実績集計、全体の評価及び目標見直しを実施 ・環境への取組の自己チェック及び環境への負荷自己チェック ・環境経営レポートの作成、承認
環境管理責任者	・環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 ・環境関連法規等取りまとめ表の見直しと遵守評価の実施 ・各部門の社員に対する教育訓練の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、確認
部門責任者	・環境管理責任者の補佐 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性の自覚と実践 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

【対象範囲（認証・登録範囲）】

有限会社 寿浄化槽センター 全社（全組織・全活動・全従業員）

3. 環境経営方針



基本理念

有限会社 寿浄化槽センターは、「このまちが好き。きれいなまちが好き。限りある資源を大切にし、きれいなまちづくりに貢献します」という企業理念のもと、環境の保全を経営の重要課題の一つと位置付けて、環境経営システムの構築、運用により継続的改善を着実に進めていきます。

私たちは地域に根差し、環境に優しい社会を創造し続ける事を使命と考えています。地域のお客様の「快適な暮らし」と「水環境保全」の実現のため、自主的、積極的に環境への取り組みを推進して参りたいと思います。

基本方針

1. 事業活動に伴う環境負荷の低減や環境改善を目指し、次の事項について取り組みます。
 - 1) 事業所における電力使用量の削減に努めます。
 - 2) 収集運搬車両の消費燃料を削減し、省エネルギーと排ガスの抑制に努めます。
 - 3) 廃棄物の排出量を最小限に抑制します。
 - 4) 水資源を大切にし、節水活動に努めます。
 - 5) 5S 活動を通じて、職場環境の改善や地域における環境活動を推進していきます。
2. 事業活動に関わる環境関連法規及び条例等を遵守します。
3. 全社員が自主的・積極的に環境負荷活動を実践できるように、本方針を周知徹底します。
4. この環境経営方針は社外にも公表します。

2022 年 4 月 1 日 制定

2023 年 7 月 1 日 改定

有限会社 寿浄化槽センター

代表取締役 原 彩乃

4. 環境負荷の状況

環境負荷項目		単位	基準年度		今年度
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化炭素排出量		kg-CO2	35979.9	34975.1	38326.4
エネルギー使用量	電力	kWh	13841.0	12593.0	12750.0
	ガソリン	L	2390.3	2304.2	2469.3
	軽油	L	9777.5	9146.3	10267.5
一般廃棄物排出量	可燃ごみ	kg	-	-	558
水使用量	上水	m ³	56.0	46.5	50.0

※二酸化炭素排出係数は、0.479kg-CO2/kWh(九州電力 2020 年度・調整後)を使用。

※化学物質は使用していないため、目標設定は行わない。



基準年度



2022 年度



5. 環境経営目標

当社はエコアクション 21 に基づく環境経営システムを構築し、環境経営目標を定めた上で、目標達成に向けた活動に取り組んでいます。本年度における目標は、以下の通りです。

【2023 年度 環境経営目標】

対基準年度
(2021 年)

- | | | |
|--------------------------------------|-------|-------|
| (1) 二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)の削減 | ----- | 2%削減 |
| (2) エネルギー使用量(電力、ガソリン、軽油)の削減 | ----- | 2%削減 |
| (3) 一般廃棄物排出量(可燃ごみ)の把握及びコピー用紙の削減 | --- | 2%削減 |
| (4) 水道(上水)使用量の削減 | ----- | 2%削減 |
| (5) 環境配慮活動の推進 | ----- | 計画の遵守 |

【中期環境目標】

環境経営目標	単位	2021 年度 (基準年)	2022 年度 (1%削減)	2023 年度 (2%削減)	2024 年度 (3%削減)
二酸化炭素排出量の削減					
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	35979.9	35620.1	35,260.3	34,900.5
エネルギー使用量の削減					
(1)電力使用量	kWh	13841.0	13702.6	13564.2	13425.8
(2)ガソリン使用量	L	2390.3	2366.4	2342.5	2444.7
(3)軽油使用量	L	9777.5	9679.7	9582.0	10164.9
一般廃棄物排出量の削減					
可燃ごみ排出量	kg	-	-	現状把握	≦558
コピー用紙使用量	枚	-	現状把握	≦36,613	≦38,111
水使用量の削減					
上水使用量	m ³	56.0	55.4	54.9	54.3
環境配慮活動の推進					
地域環境活動の推進	回	-	-	2 回以上/年	2 回以上/年
5S の徹底		未実施	計画の遵守	計画の遵守	計画の遵守

※地下水の使用量は計測していないため、水使用量に含めていない。

※基本方針の改定に伴い、環境配慮活動の推進項目に「地域環境活動の推進」を追加。

6. 環境経営計画

取組み期間: 2023 年 4 月～2024 年 3 月

	活動内容	担当	関連 SDGs
二酸化炭素排出量削減	(1)電気使用量の削減		
	◇ 空調の適正化(冷房 26℃、暖房 23℃)	現場/事務	
	◇ 夜間照明や残業時における室内照明の最小化	事務	
	◇ 冷暖房器具の定期清掃(エアフィルタ等の清掃を年 2 回以上実施)	現場/事務	
	(2)ガソリン・軽油使用量の削減		
	◇ 急発進や急停車を抑制し、エコドライブを徹底する	現場	
	◇ 効率的な収集運搬ルート確立	現場	
一般廃棄物排出量削減	◇ 定期的な自主点検、メンテナンスの実施	現場	
	(1)コピー用紙の削減		
	◇ 社内文書の電子化	事務	
	◇ 両面印刷の推進	事務	
	◇ ミスした用紙は裏面をメモ用紙として再利用	事務	
	(2)ゴミの発生を抑制		
	◇ 使い捨て用品の購入を抑制(詰め替え商品購入促進)	事務	
	◇ 分別管理を確実にし、再資源化を促進	現場/事務	
水使用量の削減	◇ マイボトルやマイカップ持参を推進	現場/事務	
	水使用量の削減		
	◇ 節水意識の徹底	現場/事務	
環境配慮活動推進	◇ 水道を必要以上に使い過ぎない(水の強さを意識して調整)	現場/事務	
	(1)地域における環境活動の推進		
	◇ 地域社会貢献活動の一環として、事務所周辺の清掃活動を行う(朝清掃も含む)	現場/事務	
	◇ 浄化槽のお客様に対し、環境に配慮した浄化槽の使い方の説明を丁寧に行う。	現場/事務	
	◇ 汲み取り式トイレから浄化槽への転換を推進する。	現場/事務	
	(2)5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底		
	◇ 身の回りの物を整理・整頓し、不要なものは廃棄する	現場/事務	
	◇ 定期的に清掃を行い、職場環境を清潔に保つ(月末清掃、年 4 回中大掃除)	現場/事務	

7. 環境経営目標と実績

環境目標		単位	基準値	2023 年度目標 (▲2%)	2023 年度実績	達成状況	評価
CO2 排出量削減		kg-CO2	35,980	35,260.3	38,326.5	8.7%増加	×
(1) 電気使用量削減		kWh	13,841	13,564.2	12,750.0	6%削減	◎
(2) ガソリン使用量削減		ℓ	2,390	2,342.5	2,469.4	5.4%増加	×
(3) 軽油使用量削減		ℓ	9,777	9,582.0	10,267.5	7.2%増加	×
廃棄物 排出量	コピー用紙削減	枚	36,613	≦36,613	38,111	4%増加	×
	一般廃棄物 排出量削減	kg	-	現状把握	558	達成	○
上水使用量削減		m ³	56.0	54.9	50	8.9%削減	◎
地域環境活動の推進 (事務所周辺の清掃)		回	2 回以上/年	2	2	達成	○
5S の徹底 (月末清掃、年 4 回中大掃除)		-	計画の遵守	計画の遵守	計画の遵守	達成	○

- * 評価欄の判定基準は、目標大幅達成(達成・削減率 5%以上) = ◎、目標達成 = ○、目標未達ではあるが基準年度比を上回る = △、目標未達 = × と設定している。
- * 二酸化炭素排出係数は、0.479kg-CO2/kWh(九州電力 2020 年度・調整後)を使用。
- * 化学物質の使用はなし。
- * 一般廃棄物(可燃ごみ)排出量は、これまで排出量の把握が出来ていなかったため、現状把握に努めた。

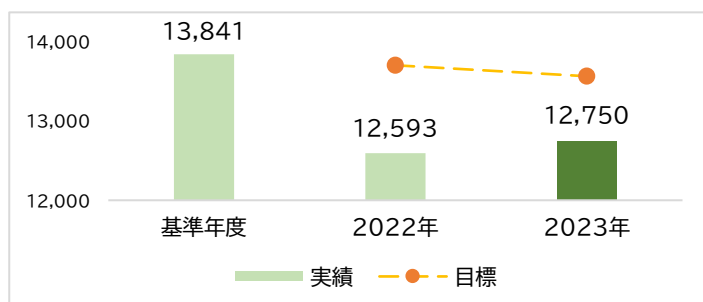
8. 環境経営目標・計画の取組結果と評価

I-(1) 電気使用量の削減 (kWh)



評価
- 例年に比べて、11 月と 3 月は最低気温が低い傾向にあり、暖房をつける頻度が多かったものの、目標値を大きく上回る節電効果が得られた。 - 例年以上の最高気温が 7～9 月にかけて続いていた事もあり、社員の健康に支障がない範囲内で、エアコン温度の節電を行った。 - 今年からロールカーテンを取り付けた事により、必要以上にエアコンの温度を下げる事がなくなっている。またエアフィルタの清掃回数を増やし、節電効果を高めた。 - 他にも、残業時間を極力減らして夜間の消費電力を削減する等、よい労働環境を作ると共に、社内の節電対策に取り組んだ。

▼ 電気使用量の推移 (kWh)



達成状況	評価
6%削減	たいへんよくできました!

エアフィルタ清掃



社員の健康に配慮した節電



ロールカーテンの活用



I-(2) ガソリン使用量の削減 (ℓ)



基準年度	2023 年度 目標	2023 年度 実績
2,390ℓ	2,342.5 ℓ	2,469.4ℓ

I-(3) 軽油使用量の削減 (ℓ)



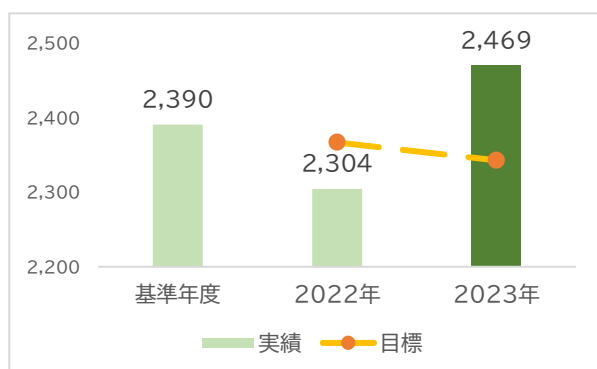
基準年度	2023 年度 目標	2023 年度 実績
9,777ℓ	9,582ℓ	10,267.5ℓ



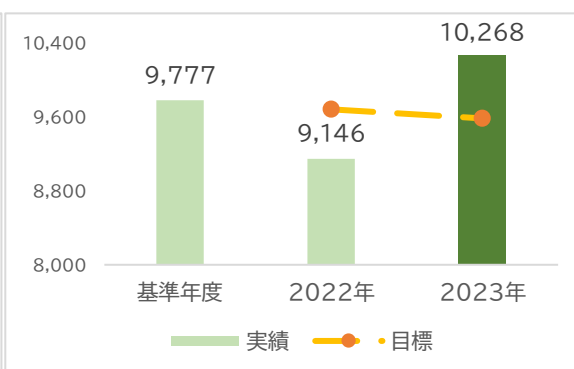
未達成理由と改善点

- 4 月～12 月にかけて、臨時対応や県外業務が多発したことにより、バキューム車(軽油)及びガソリン車の使用量は大幅に増加。9 月より営業車をエコカーに買い替えているが、成果には直結しなかった。
- 社員一人ひとりのエコドライブに対する意識は向上しつつあるが、現場や業務量により軽油・ガソリンの使用量が左右されてしまう。**引き続き、毎朝の日常点検の徹底を継続しつつ、バキューム車の定期メンテナンスを疎かにしないよう、心掛けていきたい。**

▼ガソリン使用量の推移 (ℓ)



▼軽油使用量の推移 (ℓ)



達成状況	評価
ガソリン: 5.4 増加 軽油: 7.2% 増加	もうすこしかんばりましょう

定期メンテナンス



エコカー購入



II 廃棄物排出量の削減：コピー用紙の削減（枚）

基準年度	2023 年度 目標	2023 年度 実績
36,613 枚	≤36,613 枚	38,111 枚



未達成理由と改善点
4-6 月、10-12 月において、契約書類や工事写真の作成業務等が集中したため、コピー用紙の印刷枚数が増加した。紙ベースでの資料作成や社内文書の電子化を意識したものの、依然として業界内では紙媒体での提出資料が多く、コピー用紙の印刷枚数を減らすことは出来なかった。 2024 年 8 月より新しい複合機が導入され、それに伴い FAX を電子化する。年間 950 枚以上のコピー用紙削減に繋がると予想される。

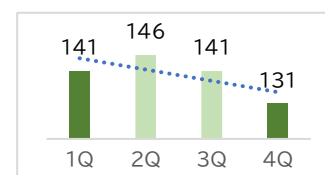


達成状況	評価
4%増加	

II 廃棄物排出量の削減：一般廃棄物排出量の把握（kg）

評価
- 週 1 で事業系ごみの収集に来てもらうものの、具体的な排出量の把握が出来ていなかった。年間の排出量を追ってみた所、558kg（月平均 46kg）もの可燃ごみを事業所から排出していることが確認できた。次年度は、≤559kg を目標として廃棄物排出量の削減に努める。 - ゴミ減量の呼びかけや、リユース可能な宅配弁当の推奨、ゴミ箱の削減等を通じて、社員の意識改革を促している。引き続き、ごみ減量やリサイクル意識の向上を図っていく。

▼事業系一般廃棄物排出量の推移（kg）



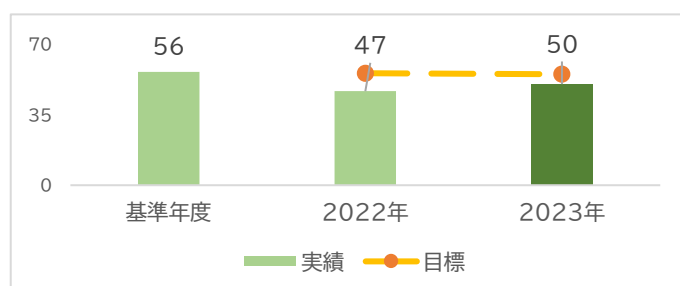
少しずつ
ゴミの量が減ってる！

Ⅲ 水使用量の削減 (m³)



評価
- 日常的に節水に努め、蛇口などの締め忘れがないか、日々確認して貰うようにした。 - 冬場には、凍結・漏水予防を徹底した。今年度も、漏水による影響はなかった。 - これ以上の節水は難しいため、個々のできる範囲で節水活動に取り組んでいく。

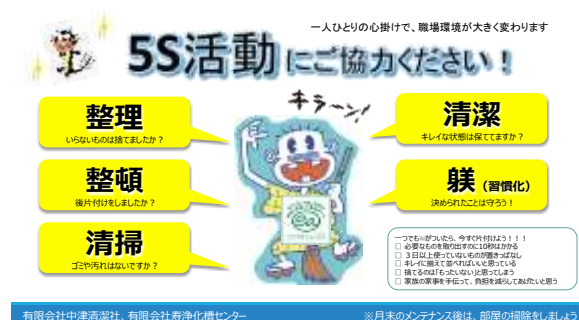
▼ 上水使用量の推移 (kWh)



達成状況	評価
8.9%削減	たいへんよくできました!

Ⅳ 環境配慮活動の推進

活動内容
(1) 地域における環境活動の推進 - 毎朝清掃活動を行う時に、週 1 回は事務所周辺の県道まで清掃を行うよう心掛けた。 - 下水道課のパンフレットを活用し、汲み取り式トイレから合併浄化槽への転換を促した。 (2) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底 - 月末メンテナンス時に、全員で社内・車内清掃を実施。また 12 月の大掃除だけでなく、四半期毎に身の回りの物を整理整頓し、職場環境を清潔に保つよう注意喚起を行った。



環境配慮活動の推進事例



～浄化槽の普及・啓発活動～

行政と協働し、汲み取り便槽や単独処理浄化槽を使用しているお客様に対して、**合併処理浄化槽の転換**に関するご案内を行いました。

また浄化槽を設置されているお客様に対して、“環境に配慮した浄化槽の正しい使い方”(例:ペットの糞や紙おむつを流さない、油や多量の漂白剤を流さない等)について、今一度丁寧に説明するよう心掛けました。

＼Instagram も活用しながら、浄化槽の適正使用や補助金活用を促しました！／

＼ follow me !! /



Instagram はじめました！

Instagram DMからのご連絡も大歓迎です！

@nakatu_kotobuki



～情報の 5S の取組みも推進中～

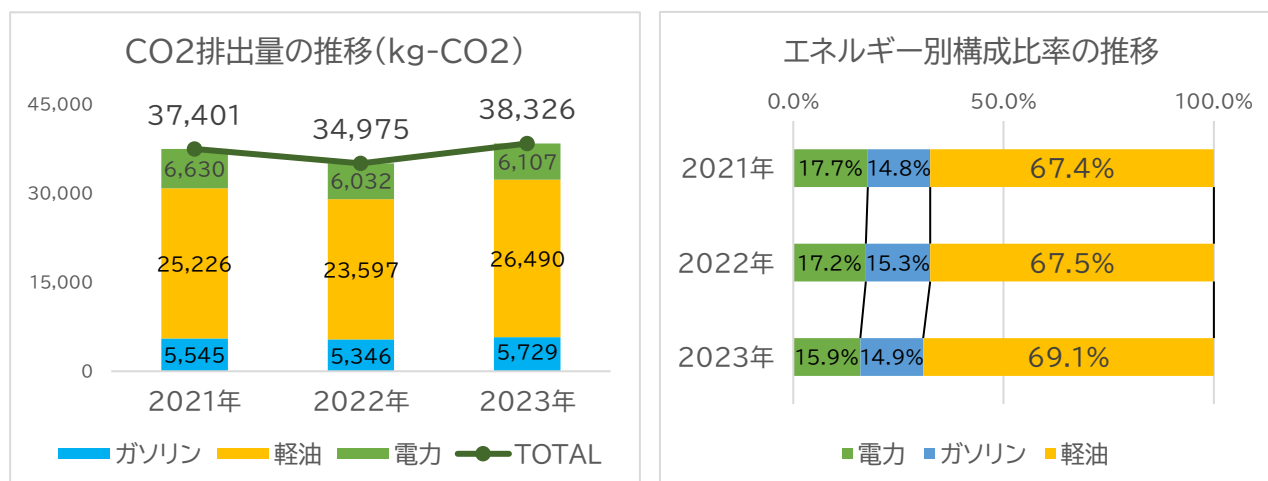
これまで使用していた、浄化槽の清掃・保守点検等の管理システムのセキュリティレベル及びユーザビリティに改善の余地があると判断したため、新たな浄化槽管理システムを導入しました。

完全にシステム移行するまで 1 年程かかりましたが、**情報の 3S(整理・整頓・清掃)が整備**されたことにより、業務効率化だけでなく、生産性の向上にも繋がっていると感じています。



IV CO2 排出量とエネルギーコストの関係性

脱炭素における課題やエネルギーコストが事業活動に与える影響を検証するにあたり、2021 年（基準年度）から 2023 年の 3 年間に於ける、エネルギー別構成比率、CO2 排出量、エネルギーコスト、エネルギー消費量別の CO2 排出量原単価の推移を確認した。



総括

- 2023 年度において、CO2 排出量は基準年度より 2.5%増加したものの、エネルギーコストは 5.1%削減する事が出来た。
- エネルギー価格の高騰により、CO2 排出量 1kg-CO2 当たりのエネルギー別金額は、軽油 > 電気 > ガソリンの順で打撃を受けたものの、外部環境の影響を受けづらい「電力」に最大限注力した節電活動を継続した結果、基準年度に対して CO2 排出量(電力)8%削減、エネルギーコスト(電力)34%軽減という成果を得る事が出来た。
- 年々事業活動が活発化している事もあり、エネルギー構成の約 7 割を占める「軽油」の CO2 排出量を抑制するためには、環境経営計画の徹底が不可欠であると考えられる。特に、トラックの日常点検や定期メンテナンスを徹底することで、燃費向上と不要なメンテナンス費用の抑制が期待でき、ひいては CO2 削減効果も得られるだろう。



9. 社内活動・独自の取組み

■ 社内研修

今年度は、“浄化槽関連機械器具等の手入れ方法や修理方法を工夫して、長期使用に努める”をテーマとして、フジクリーン工業株式会社様や笠原工業株式会社様に研修を行って頂きました。直接、専門家からご指導頂くことで、改めてメンテナンスの重要性を再認識するとともに、モノを大切に扱う環境配慮の精神を養う事ができたのではと感じています。



＼浄化槽の水質検査用機器の説明と実践講習を行っていただきました／

■ 自然環境を守る「ビオトープ」の取組み

自然環境保護の取組みの一環として、まずは事業所内でビオトープ(小さな自然の生態系)を設置しました。生物や植物の育成を通じて、生物多様性の保全や自然環境保護に配慮すると共に、社員や近隣住民の方々の、環境に対する意識の向上を図ることも目的としています。当社の“ビオトープ”に触れ合うことで、地域の自然環境や生物多様性について、一人でも多くの方に関心を持っていただけると嬉しいです。



＼コンセプトは「気軽に自然と触れ合える癒しの空間」／

■ 健康経営

昨年に引き続き、健康経営事業所に認定されました。今年度は、①社長と一緒に Youtube トレーニング＆ラジオ体操(期間限定)、②歩得職場対抗戦への参加などを通じて、全員が楽しく！無理なく！健康増進に取り組むためのきっかけと環境づくりに励みました。年々、社員の健康意識は向上しつつあり、カップラーメン断ちをした方や、栄養士の面談を希望する方なども出てきました。今後は、健康経営を軸としたオフィス環境の改善にも注力して参りたいと思います。



＼これからも社員の健康増進と快適な職場環境の整備に努めます／

■ 地域の放置空き家問題を解決

2023年10月17日付で「なかつ空き家管理サポート」を設立しました。新会社では、社会問題となっている空き家放置対策の一助として、空き家管理や遺品整理、生前整理を手掛けています。当社では、“環境に配慮した生前整理・遺品整理”を心掛けており、ご家庭で不要になった物を再利用(リユース)することで、廃棄物の削減と依頼者様の心の負担軽減を図っています。未だ地域には、家財整理や空き家管理を専門業者に依頼するという意識や文化が浸透していないという背景もあり、まずは自社サービスを知っていただくための活動を推進しています。地域を支えるインフラ事業者として、持続可能な社会の実現に向けて積極的に活動して参りたいと思います。



＼安心安全なまちづくりに貢献していきます／

■ 表彰制度への積極的な応募

2023 年度の環境経営レポートでは、NPO 法人 九州環境カウンセラー協会主催「第 16 回 環境経営レポート大賞・九州」において「奨励賞」を受賞しました。他にも、大分県アトツギアクセラ プログラム「GUSH」第二期に採択され、環境問題にも配慮した新規事業開発のご支援を行って いただきました。第 7 回大分県女性起業家促進事業 FLY ではファイナリストとしても受賞され、 計 17 名の企業よりサポーター賞を頂戴しました。今後も地域に根ざし、安心安全な暮らしと、 持続可能なまちづくりに貢献して参りたいと思います。



＼環境にやさしい社会を創造し続け、発展し続ける企業を目指します／

■ 地域社会との共創

認知症の人とその家族が「安心して暮らせる地域づくり」を推進するにあたり、全社員が「認知症 サポーター養成講座」を受講しました。大分県内の環境整備事業所では初となる「大分オレンジカ ンパニー（認知症にやさしい企業・団体）」として、地域住民に対して認知症サポーターの存在や活 動の普及啓発を行っています。また当社では、認知症などで行方不明になった方の早期発見に繋 げるため「中津市認知症高齢者等 SOS ネットワーク」の一員としても活動を行っています。

また 2023 年 5 月には、大分インクルカップに参加し、ソーシャルフットボールを通じて、障害や 疾患、人種や性別という垣根を超えた交流を行って参りました。



＼より良い社会を共に創るため、地域の繋がりも大切にしていきます／

10. 次年度環境経営計画と取組内容

取組み期間: 2024 年 4 月～2025 年 3 月

	活動内容 ※新規追加活動は赤字	担当	関連 SDGs
二酸化炭素排出量削減	(1)電気使用量の削減		
	◇ 空調の適正化(冷房 26℃、暖房 23℃) *クールビズの推奨(社内ポロシャツの作成)	現場/事務	 
	◇ 夜間照明や残業時における室内照明の最小化	事務	
	◇ 冷暖房器具の定期清掃(エアフィルタ清掃を年 2 回以上実施)	現場/事務	
	(2)ガソリン・軽油使用量の削減		
	◇ 急発進や急停車を抑制し、エコドライブを徹底する	現場	
	◇ 効率的な収集運搬ルート確立	現場	
一般廃棄物排出量削減	◇ 定期的な自主点検(日常点検徹底)、メンテナンス実施	現場	
	(1)コピー用紙の削減		  
	◇ 社内文書の電子化 ※FAX 電子化/New 複合機導入	事務	
	◇ 両面印刷の推進	事務	
	◇ ミスした用紙は裏面をメモ用紙として再利用	事務	
	(2)ゴミの発生を抑制 ※ゴミ出し 7 袋以内を目標		
	◇ 使い捨て用品の購入を抑制(詰め替え商品購入促進)	事務	
	◇ 分別管理を確実に行之、再資源化を促進	現場/事務	
水使用量の削減	◇ マイボトルやマイカップ持参を推進	現場/事務	
	水使用量の削減		
	◇ 節水意識の徹底	現場/事務	
環境配慮活動推進	◇ 水道を必要以上に使い過ぎない(水の強さを意識して調整)	現場/事務	
	(1)地域における環境活動の推進		  
	◇ 地域社会貢献活動の一環として、 事務所周辺の清掃活動を行う(朝清掃も含む) *OITA スポ GOMI 大会に参加して美化活動意識を向上させる	現場/事務	
	◇ 浄化槽のお客様に対し、 環境に配慮した浄化槽の使い方の説明を丁寧に行う。 ◇ 汲み取り式トイレから浄化槽への転換を推進する。 ※下水道課と連携してチラシも配布	現場/事務	
	(2)5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底		
	◇ 身の回りの物を整理・整頓し、不要なものは廃棄する	現場/事務	
	◇ 定期的に清掃を行い、職場環境を清潔に保つ (月末清掃、4,7,10,12 月は集中清掃)	現場/事務	

11. 関連法規等の遵守状況の評価・結果、違反訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規とその遵守状況について、過去 12 ヶ月間の評価を行った結果、違反はありませんでした。関係当局からの違反等の指摘、近隣住民からの苦情や訴訟もありませんでした。(確認日:2024 年 4 月 1 日)

○:遵守、×:非遵守、－:該当なし

適用される法規制等	適応される事項	遵守状況
環境基本法	公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	○
廃棄物処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物収集運搬業の許可更新(2 年毎)	○
	産業廃棄物収集運搬業の許可更新(5 年毎)	○
	廃棄物置場の適正保管(表示看板設置)	○
	マニフェストの記録・保管等(保管期間 5 年間)	○
	廃棄物の適正処理	○
浄化槽法	浄化槽清掃業の許可更新(2 年毎)	○
	浄化槽保守・点検業の許可更新(3 年毎)	○
	保守点検及び記録表の交付(3 年保管)	○
	(自社)11 条法定検査、他	○
中津市環境基本条例	事業者の責務	○
道路交通法	安全運転義務(第 70 条)	○
	アルコールチェック義務化(第 9 条)	○
	車両点検整備の義務(第 48 条)	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の引き渡し	-
家電リサイクル法	特定家庭用機器の引き渡し	-
グリーン購入法	環境物品への需要の転換(第 5 条)	○
労働安全衛生法	労働者の安全と健康の確保(第 3 条)	○
	快適な職場環境の形成(第 71 条)	○
	健康診断の実施(第 66 条)	○

12. 代表者による全体の評価と見直しの結果

■代表者による全体の評価

総括
今回は CO2 排出量の削減目標を達成することが出来ませんでした。計画通りに事業推進を行う事が出来たのではないのでしょうか。令和 5 年度は「環境経営レポート大賞・九州」で奨励賞を受賞した事もあり、社員一人ひとりが環境経営計画を意識しながら着実に実践に落とし込んでいる様子も見受けられ、少しずつ企業内に”エコアクション”が定着しつつあると感じています。次年度も引き続き事業活動を通じて SDGs の達成にも貢献していき、積極的に環境保全活動を推進していきましょう。

■見直しの必要性判断と代表者の指示内容

対象項目	変更有無	代表者による評価及び指示事項
1.環境経営方針	☐ 有 ☒ 無	現行の環境経営方針で継続する。
2.環境経営目標	☒ 有 ☐ 無	■CO2 排出量の削減：ガソリン・軽油使用量削減 ・事業活動の活発化に伴い、ガソリン・軽油使用量が増加している。基準年度に設定した目標値には、企業努力だけでは達成することが出来ないと判断した。そのため 23 年度の実績を基準値とし、▲1%を目標と設定する。 ■一般廃棄物排出量の削減：ゴミの発生を抑制 ・23 年度は現状把握を目標としていたため、24 年度は前年度実績以下を目標として活動を進めていく。
3.環境経営計画	☐ 有 ☒ 無	※計画自体の変更はないが、達成手段をより具体化した方が行動に移しやすいと判断した。そのため、幾つかの項目において注釈を記載する。(例：地域社会貢献活動の一環として、事務所周辺の清掃活動を行う ⇒ *OITA スポ GOMI 大会に参加して美化活動意識を向上させる)
4.実施体制	☐ 有 ☒ 無	現行の実施体制で継続する。
5.その他	☐ 有 ☒ 無	エコアクション 21 はシステムとして有効に機能している。

2024 年 7 月 22 日
 有限会社 寿浄化槽センター 代表取締役 原 彩乃